

軍事法廷の是非



2019 **10.18** 金

13:00~ 開場 12:30

会場 衆議院 第二議員会館
第7会議室

参加費：1,000円 (資料代)

事前申込みが不可欠です。
自衛隊を活かす会のホーム
ページからお申込み下さい。

<http://kenpou-jieitai.jp>

改憲か護憲かを超えて

いよいよ改憲問題が日本の政治の焦点となってきたが、改憲か護憲かどちらを選ぶにせよ、考えておかなければならない問題がある。その一つが軍事法廷の問題である。護憲派の中にも専守防衛の範囲で自衛隊を使うという主張があるが、それならそれに伴って生じる自衛隊による武力の行使の結果、人道法違反行為が発生することも予想されるからだ。それをどこでどう裁くのかを考えること抜きに、改憲論議も深まっていけない。

今回、この問題を考える上で欠かすことのできない論点を、4人の方から提供していただきたい。その上で議論をしてみたい。

シンポジスト



(C) 猪口公一

市川 ひろみ

京都女子大学教授

違法な命令には
従わない義務
—ドイツ連邦軍の
事例から—



佐藤 博文

弁護士

自衛官の人権
裁判に関わって
考えたこと



坂本 祐信

元一等空佐

現行憲法で
できること、
改憲しないと
できないこと



ナサニエル・

クラフト

東京外大院生

アメリカから見た
日本の軍事法廷
論議

進行

コメント



柳澤 協二

元内閣官房副長官補
「自衛隊を活かす会」
代表



伊勢崎 賢治

東京外国語大学教授
「自衛隊を活かす会」
呼びかけ人



加藤 朗

桜美林大学教授
「自衛隊を活かす会」
呼びかけ人

主催

自衛隊を活かす：
21世紀の憲法と防衛を考える会

2014年6月7日発足。自衛隊を否定するのではなく、国防軍や集団的自衛権に走るのではなく、現行憲法の下で生まれた自衛隊の可能性を探り、活かすことを目的とし、議論の場を提供すると共に提言活動を行う。ホームページで提言や過去の記録を紹介。

事務局：東京都渋谷区代々木 2-12-2 カタログハウス気付 FAX 03-5365-1099